

(別紙3)

平成25年度 指定管理者業務実績シート

作成年月日 平成26年6月20日

部	保健福祉部	課	地域保健課
---	-------	---	-------

施設名・所在地	函館市夜間急病センター・函館市五稜郭町23番1号(函館市総合保健センター2階)		
設置条例	函館市夜間急病センター条例		
指定管理者名	公益社団法人函館市医師会	指定期間	平成25年4月1日～平成30年3月31日
指定管理者の特別な要件	当該施設は、初期救急医療機関として、夜間における軽症者の応急的な診療を毎日行うほか、重症患者については、救急医療体制の役割分担に応じ二次救急への転送を行うなど、その管理運営においては、医療スタッフを安定的・長期的に確保するといった、診療所の維持に関するもののほか、救急医療体制の確保において必要不可欠な、他の医療機関との連携・協力について、地域の医療関係者が一体となり支援する体制が必要である。	選定区分	公募 <b>非公募</b>
設置目的	夜間における救急患者に対して応急的な診療を行うことを目的とする。		
設置年月	平成20年12月1日(昭和51年6月1日)	移転改修費	83,157,133円
構造規模等 耐用年数	構造 鉄骨鉄筋コンクリート造 地上4階建 建築面積 7,987.00㎡(函館市総合保健センター全体) 専用面積 651.93㎡ 耐用年数 42年		
開館時間 休館日等	診療時間 毎日午後7時30分～午前0時		
料金体系	健康保険法第76条第2項および高齢者の医療の確保に関する法律第71条第1項の規定に基づき厚生労働大臣が定める算定方法により算出した額(■利用料金制の採用は有)		
1 指定管理者が行う業務の内容および実施状況			
(1)管理業務 ・センターが行う診療に関すること(内科・小児科・外科の外来急病患者) ・センターの保守管理に関すること(日常点検や軽微な修繕・消耗品の補充および調達など) ・利用料金の収入に関すること			
(2)委託事業			
(3)自主事業 ・各種衛生材料(包帯、薬容器、紙おむつなど)の販売 ・マスクの自動販売機の設置			
2 市民サービス向上のためのその他の取り組み実績			
・インフルエンザなどが流行している時期には、小児患者に無償でマスクを配付した。			

### 3 市民ニーズの把握の実施状況

- 当施設の利用者は急病患者であることから、市民ニーズの把握については、一定の時期にアンケートを実施するという方法ではなく、センター内に意見箱を設置し実施している。  
その意見によって、市民ニーズを随時確認し対応しているが、内容によっては毎月開催している運営委員会で報告し、対応を協議している。

### 4 施設の利用状況（利用者数、稼働率など）

- 平成25年度の月別利用者数（人）

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
利用者数	1,330	1,780	1,525	1,454	1,663	1,578	1,516	1,426	1,707	1,585	2,003	1,952	19,519	
内訳	内科	627	805	657	679	740	726	754	666	856	876	1,100	1,019	9,505
	小児科	397	623	426	370	473	515	476	448	498	398	629	656	5,909
	外科	306	352	442	405	450	337	286	312	353	311	274	277	4,105

- 年度別利用者数（人・千円）

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
利用者数	21,532	21,028	19,723	19,748	19,519
利用料金収入	202,374	188,805	176,399	175,186	175,013

注）利用者数には、市外も含む。

### 5 指定管理者の収支状況

← 前期指定期間 → ← 当期指定期間  
(単位：千円)

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
収入	委託料	0	0	4,408	6,144	7,795
	利用料金(診療)収入	202,374	188,805	176,399	175,186	175,013
	事務手数料	2,266	2,333	2,245	2,139	2,256
	その他収入	678	485	464	494	418
	計	205,318	191,623	183,516	183,963	185,482
支出	給与費	124,521	124,264	137,330	132,990	133,023
	事務費	14,538	15,642	16,461	15,282	16,459
	事業費	29,674	26,130	17,454	20,141	20,239
	資産管理費	3,554	4,118	4,577	4,682	4,766
	旅費交通費	5,288	5,036	5,057	5,030	5,182
	公課保険費	3,049	2,860	2,151	2,608	2,605
	資産繰入支出	24,681	13,561	460	3,200	3,200
	雑支出	13	12	26	30	8
	計	205,318	191,623	183,516	183,963	185,482
当該施設の利用者一人当たり税金投入コスト	0	0	0.2	0.3	0.4	

注）収入の委託料には、北斗市および七飯町の負担分も含む。

6 モニタリングの実施状況および指定管理者に対する改善指示等の実施状況

- ・毎月開催される運営委員会（会議に参加）の報告資料や必要に応じて業務日誌を確認することにより、モニタリングを実施している。
- ・指定管理業務に対する改善指示等については、協定書や仕様書に基づき適切に行われていることから実施していない。

7 指定管理者に対する評価

① 指定管理者の自己評価

区分	評価	評価の内容	課題と今後の対応
業務の履行状況	<input checked="" type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> D	関係法令や協定書に沿って、受診者に対して適切な医療を提供することができた。	今後も引き続き協定書を遵守し、同様の業務を続けるべく努力をする。
サービスの質の状況	<input checked="" type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> D	混雑時には医療従事者を増員し、待ち時間の解消に努めるなど、適切に対応することができた。	今後も臨機の対応を心掛け、従事者のさらなる資質向上に取り組み、安心できる医療サービスを提供する。
団体の経営状況	<input checked="" type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C	受診人員・診療収入とも前年度の水準を維持しており、健全な運営に足る収入を確保できた。	今後も一層の経費節減を行い、効率的な運営ができるようにする。

② 市の指定管理者に対する実績評価

区分	評価	評価の内容	課題と今後の対応
業務の履行状況	<input checked="" type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> D	協定書や仕様書を遵守しながら、利用者の状況に応じた柔軟な対応がなされている。	今後も関係法令や協定書を遵守しながら、より質の高い医療の提供に努めていただきたい。
サービスの質の状況	<input checked="" type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> D	従事者の資質向上以外にも、連携する救急隊なども含めた研修会の開催のほか、広報活動では、市と連携し救急医療体制の普及啓発に取り組んでいる。 また、受診者が増加する時期には、医療従事者を増員するといった対応により、混雑の緩和を図っている。	今後も積極的に研修等を取り入れるなどにより資質の向上とともに、利用者のニーズに対応したサービスの向上に努めていただきたい。
団体の経営状況	<input checked="" type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C	急病センターの決算において、経費の大部分が診療報酬で賄われており、概ね利用料金により運営がなされている。	今後も適切な医療の提供と安定運営に努めていただきたい。

- A 協定書を遵守し、事業計画書及び仕様書の水準以上がなされている。  
(事業収支、経営状況に問題はない)
- B 協定書を遵守し、事業計画書及び仕様書の水準どおり行われている。  
(事業収支、経営状況の今後に注意を要する)
- C 協定書の遵守しているが、事業計画書及び仕様書の水準をやや満たしておらず、課題がある。  
(事業収支、経営状況に早急な改善を要する)
- D 協定書や事業計画書に不履行がある。または、業務水準を満たしていない。